

これまでの取組の振り返りと今後の課題・論点

令和2年7月3日

1 感染が抑えられた要因として考えられるもの

(1) 県民、事業者、市町村のご協力

- 感染が多い地域と本県との人の移動が最小限であったため、ウイルスの持ち込みが少なかった。
- 感染者、濃厚接触者が発症後外出を自粛するなど、感染拡大を防ぐ行動をとった。
- 手洗い、咳エチケット、県が要請した外出自粛や県外との往来自粛の要請、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛、休業要請等にご協力いただいた。(口蹄疫を経験した県民だからこそその意識の高さ)
- 国・県・市町村が発する外出自粛の要請や「3つの密」の回避、県外との往來を控えるなどの行動指針を真剣に受け入れる実直な県民性が効を奏した。
- 3月から4月にかけて実施予定の各種イベント・行事等を中止・縮小したことにより「3つの密」の回避ができた。

(2) 医療機関、医療関係者、救急機関の努力

- 医師によるPCR検査の早期実施につながる診断。
- 医療機関が新型コロナの感染疑いがある方への診察や検体採取、入院受入れなどに的確に対応。
- 院内感染が発生していないこと(医療機関での対策や発熱等の症状がある方は直接医療機関を受診せず、相談センターなどへの電話相談を呼びかけ)。
- 救急と県の帰国者接触者相談センター・医療機関との連携により感染リスクが低減できた。

(3) 県の対応

①感染拡大防止の取り組み

- 感染者のご協力と保健所等による濃厚接触者の特定などにより、感染の疑いがある方に対する外出自粛と健康観察を徹底
- 人の移動が多い4月を感染拡大防止強化月間(県民をはじめ、交通機関、大学などでのひとりひとりに対する注意喚起)と設定して取組を強化
- 県民に対する県外への往来自粛要請、事業者への休業要請、強い警戒態勢
- 感染者が発生した際のイベント等の中止・延期、公の施設の利用制限、学校の休校などの対応

②体制整備

- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催(第1回2月3日から12回開催)
- 帰国者・接触者相談センターと同外来の設置(2月5日、21日から24時間相談体制へ)
- 県主催イベント・公の施設に関する対応方針等決定(3月3日第1例発生前)
- 新型コロナウイルス感染症対策協議会・調整本部会議設置(4月6日)
- 新型コロナウイルス感染症対策のための予算措置
- 検査、入院病床、宿泊施設の確保、医療物資の供給(市町村、医師会、医療機関等と連携)

2 今後の課題・論点

- 検査体制の整備、民間検査機関の拡大
- 情報（感染状況、行動変容に結び付く情報）の発信
- 重点医療機関の設定、疑い患者の救急受入医療体制、専用外来の設置
- 感染症に対応できる人材の確保・養成
- 医療スタッフ派遣システムの構築
- 個人防護具・医療物資の備蓄・供給（特に一般医療機関、救急搬送等）
- 医療機器の整備
- 新しい生活様式の浸透（県民、事業者）
 - ・職場や家庭での体温測定、健康観察、在宅ワーク等感染防止意識の高まり 買い物、外出時のマスク着用、飛沫感染防止策の徹底
 - ・感染拡大防止と各種イベントの開催や経済活動とを両立させる広報啓発